

平成23年度  
(平成22年度分)

# 事務事業評価票

C 定型・維持管理型

No.

1002019

## I 事業の概要

通常評価

### I-1 事業の概要

事務事業名	不法投棄対策		所管局部課等	環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課	
	ホーム・シアトルズ <a href="http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000016745.html">http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000016745.html</a>		(連絡先)	213-4960	
			(評価票作成者)	まち美化推進課長 鈴木隆志	
22決算額 (千円)	23予算額 (千円)	今後の方向性 効率化等による見直し	24予算額 (千円)	事務事業の内容 不法投棄撲滅に向けた取組を推進し、清潔で衛生的な環境を守る。	
54,078	57,950		57,930		
業務運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	委託(補助)先の名称, 委託(補助)の内容 (委託先) (財)京都市環境事業協会 (内容) 啓発パトロール等			
	<input checked="" type="checkbox"/> 部分委託				
	<input type="checkbox"/> 部分補助等				
	<input type="checkbox"/> 全部委託				
	<input type="checkbox"/> 全部補助等				
実施根拠 (法令, 条例, 規則, 要綱等)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例, 同規則			事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的的事业 <input type="checkbox"/> 任意的的事业
				会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計

### I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H20年度決算	H21年度決算	H22年度決算	H23年度予算	H24年度予算
			①	事業費 (千円)	53,829	56,591	54,078
		その他	1,923	1,854	907	2,000	2,000
	①'	委託料 啓発パトロール他	51,906	54,737	53,171	55,950	55,930
	②	委託料が事業費に占める割合 (①' ÷ ①) (%)	96.4%	96.7%	98.3%	96.5%	96.5%
	③	人件費 (24年度は見込) (千円)	16,960	13,226	11,187	11,187	11,187
		職員(課長級) (人)	0.39	0.14	0.14	0.14	0.14
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.39	0.34	0.34	0.34	0.34
		職員(係員) (人)	0.95	0.96	0.75	0.75	0.75
		嘱託職員等人件費 (千円)					
	④	年間経費 (①+③) (千円)	70,789	69,817	65,265	69,137	69,117
	⑤	特定財源 (市税等の一般財源以外) (千円)		5,554	2,096	3,000	4,200
		国庫・府支出金 (千円)					
		受益者負担分(使用料, 手数料等) (千円)					
		その他 (基金繰入金) (千円)		5,554	2,096	3,000	4,200
	⑥	京都市年間負担経費 (④-⑤) (千円)	70,789	64,263	63,169	66,137	64,917
	⑦	受益者負担率 (受益者負担分÷④) (%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

平成23年度  
(平成22年度分)

II 評価結果

事業名 不法投棄対策

II-2 業績評価 (II-1 市民と行政の役割分担評価は「通常評価」のため省略)

A 効率性	No.	区 分	単位	H20年度	H21年度	H22年度	
	①	不法投棄処理件数		件	4,334	3,997	3,057
	②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)		千円	70,789	69,817	65,265
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)		円/単位	16,333	17,467	21,349
	④	単位当たり経費変動率				+6.9%	+22.2%
分 析	(コスト変動の理由等)			評価	悪くなった	かなり悪くなった	
	<p>平成21年度と比べ、平成22年度の活動実績が減少したため効率性が悪くなった。</p> <p>不法投棄対策に係る経費を削減しながらも継続した取組を実施したことや、平成19年度から実施の不法投棄監視カメラ貸与制度が根付いてきたこと等により、不法投棄処理件数は減少傾向にある。だが、平成21年度から平成22年度にかけて、年間経費の減少率よりも不法投棄処理件数の減少率が大きかったことにより、結果として単位当りの経費が増加した。</p>						
B 市民満足度	<調査の有無>		<調査方法>		<調査時期>		
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない						
(調査結果、現状分析等)							
C 環境保全 及び環境負荷軽減の要素	<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 関連 <input type="checkbox"/> 一般		<現状分析、今後の方針等>				
	環境保全事業そのものであり今後も継続していく。						

平成23年度の実施状況

国際文化観光都市・京都のまちの美化の推進を目指す取組の一環として、不法投棄の未然防止等を図るため、定期的な監視パトロールや土地の管理者と連携した不法投棄啓発看板の設置、地域団体の要請に応じた監視カメラの貸与などを行った。

III 今後の方向性

(今後の方向性の理由及び具体的な内容)	
<p><b>効率化等による見直し</b></p>	<p>地域住民や関係機関との協力、協働による取組を推進し、巡回監視パトロールや監視カメラ貸与制度を活用しながら不法投棄がされにくい環境づくりを進めていく。</p> <p>なお、平成24年度から、早朝・夜間の巡回監視パトロールについては、「資源物の持ち去り禁止等啓発パトロール」事業へ移管し、資源ごみ持ち去りとあわせて実施することにより効率化を図る。</p>